



おおねじめ

昭和58年1月号

No. 360

町の人口(12月1日現在)

男 4,502 人

女 5,088 人

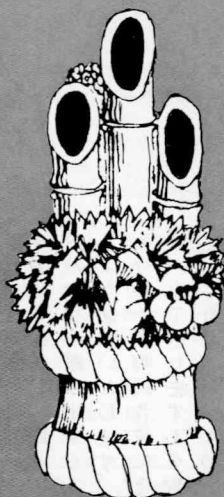
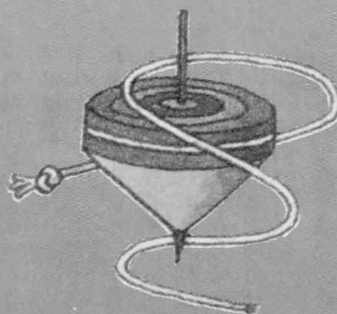
計 9,590 人

11月1日より18人減

発行 肝属郡大根占町役場

題字町長

昭和58年 元旦



あけまして
おめでとう
ございます

大根占町民憲章

(家庭の建設)

1. お互いの対話を深め、明るい家庭をつくります。

(秩序ある社会)

1. にこやかにあいさつをかわし、平和な住みよい町をつくります。

(交通道德)

1. 交通のきまりを守り、事故のない町をつくります。

(時間励行と生産の増強)

1. 時間と物のむだを省き、生産を高め、豊かな町をつくります。

(健康の増進)

1. 規則正しい生活と体力の増強につとめ、健康で明るい町をつくります。



町制 50

輝かしい将来



開発後の土地（道路整備もできて、貴重な資産となる？）

農業の振興は
町発展のかなめ

議会議長 黒瀬健郎

今年も皆さん方にとって、
良いお年でありますよう、心
からご祈念申し上げます。

さて、本町にとって今年は何町制五十周年という意義ある年であります。

念願でありました役場庁舎も近代的な庁舎として生まれかわることになり、南隅四町の中心町として、恥ずかしい施設が出来るものと期待いたしました。

しかし、いかに立派な施設が出来ましても、それに負けないような施策がなされ町政が執行されなければ、宝の持ちぐされとなり、ただ貴重な

財源の浪費につながることを
 思いますときに、私共議員に
 与えられた職責の重大さを、
 今まで以上に感ずるところで
 あります。

本町は、農業で生きて行かなければなりません。農業の振興なくして町の発展

は望めません時、あたかも農畜産物の市場開放という重圧が降りかかり、現在のような農業のあり方では、一たまりもない現状から、いろいろ反對運動がなされております。

私は、時代のすう勢からして近い将来、世界を相手の農業をという見識に立って、物事を考えなければ生きて行けない時代が必ず来ると確信しております。

幸いにして、現在町では国営の南部総合開発事業の計画を、強力に推進中であります。この事業については、まだ反対の方が多いと聞いております。

しかし、農業でしか生きられない本町としては、この事業が最後の選択の機会だと考えます。

是非、これらのことをご理解いただきまして、御協力いただきますようお願い申し上げます。

執行部も新助役を迎え、体制が整いましたので、私共議會といたしましたが、今まで以上にお互いの立場で協力し合い、町政発展に努力する所存でございますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。



周年の年

への第一歩に!!



開發前（未墾地）

昭和五十七年は、窮屈な財政の中、慌しく暮れていったという感じがいたしました。年末になって災害復旧事業が発注になり、土木関係が急に忙しくなりました。町の単独事業にやや遅れもあるようですが、年度内に完了する見込みです。特に今年には苦しい財政の中、予定通り役場新庁舎建設事業に着工できましたことは画期的なことだったと考えます。

五十八年は、丁度町制五十周年に当たり、庁舎も百年の古い建物から近代的な建物へ移ると同様本町発展の上からも輝かしい年となるよう努めたものです。

五十八年度事業については庁舎建設が町制五十周年事業の一つとしての

肝属南部開発で
農業

農業の安定を

町長 川邊盛康

町単独事業でありますので、この事業費の關係で他の町単独事業はかなり圧縮せざるを得ないと考えております。その点、町民の皆さんのご理解をいただきたいと考えます。

經濟面での大きな事業としては、五十四年から調査されている進行中の「肝属南部開発事業」があります。今さら申すまでもなく、この事業の成否は、おそらく大根占町農業の将来を左右する意義ある事業であらうと考えます。計画策定を一年延期していただ

て、五十八年九月までには何
んとしても結論を出さなくては
なりません。この事業の結
論は本町だけでは出せません
ので南部四カ町が歩調をそろ
えて事業の推進に当たってお
ります。関係者の甚大なるご
理解とご協力をお願いいたし
ます。

庁舎の百年めの新築、町制

五十周年という大きな意義ある節目の年に、本町基幹産業である農業面において、百年の悔を残すことにならないよう努力を傾注し、輝いた将来への一歩を踏み出すことになるよう念願いたします。

今年一年町民各位にとって良い年でありますよう祈念しまして新年のあいさついたします。

今年一年町民各位にとって

良い年でありますよう祈念し
まして新年のあいさつといた
します。

今年も町民の皆さんのために
一生懸命頑張ります



大根占町役場職員一同
議会議員一同

二十歳になると生ずる権利の一つに、選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ、都道府県や市区町村の地方政治に参加することになるのです。

しかし、実際に投票するには、市区町村の選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。

市区町村の選挙管理委員会は、その市区町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月（選挙があれば選挙の直前）に選挙人名簿に登録します。

一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されています。引越など住所を変えた場合には必ず住民票の移動届を出してください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまうのです。

二〇歳と選挙権

政治に参加する道を大切に

あなたに与えられた、貴重な権利、選挙権を有効に使うためには、まず棄権をしないことです。

候補者のことを知る手がかりには、街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。

▽選挙公報：各戸ごとに配布されますが、新聞などに折

成人式を迎えられた皆さんおめでとうございます。

二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生じます。国民年金の加入もその一つです。

国民年金は、厚生年金など職場の公的年金制度に加入していない方、たとえば農林漁業、商業、サービス業など自営業に従事している人やその家族で、二十歳以上六十歳

二〇歳になったら

国民年金に加入しよう

未満の方はすべて加入しなければなりません。

国民年金に加入し、保険料を納めていますと、年をとったり、病気や不慮の事故などで障害者となったときや、不幸にして母子家庭になったときに、老齢年金や障害年金、母子年金などを受けて生活の安定をはかることができます。詳しくは、役場年金係へおたずねください。



「出初め式」には、年の初めに行うさまざまな「事始め」の意味がありますが、一般には、消防出初め式がよく知られています。

わが国の本格的な消防組織の始まりは、江戸の明暦の大火（一六五七年）の翌年に徳川幕府が設けた、江戸の消防組織「定火消（じょうびけし）」だといわれています。

この定火消が、万治二年（一六五九年）一月四日に、江戸上野の東照宮前で、初めての顔見世出初め式を行いました。この日にちなんで、東京では明治時

出初め式

いまや新春を告げる風物詩の一つとなった出初め式——毎年、各自自治体で、それぞれ独自の行事が行われています。なかでも、いちばん規模の大きいのが東京の出初め式。

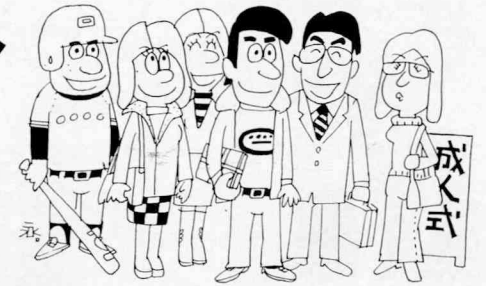
かつて、火事は「江戸の華」といわれただけあって、消防庁職員のはかに江戸消防記念会のメンバーが参加し、「はしご乗り」や「木やり」など、江戸時代から伝わる伝統的な火消しの妙技などが披露されます。

こうした、江戸の風物を懐かしむ観客のなかには、いわゆるカーマニアもかなりいます。ポンプ車、化学消防車、屈折放水搭車などの車両や、消防艇、ヘリコプターなど最新鋭の装備を施した乗り物が一同に会するからです。伝統的な技法と現代の科学の粋と——出初め式は、若者にとっても大きな魅力のようです。



おめでとう 成人

社会人としてのスタート



「あいさつ人間」のすすめ

あなたは毎朝、家族の一人一人に「おはよう」のあいさつができますか？

二十歳となられた希望あふれる若い人たちに、ぜひとも申し上げたいのは、とにかく「あいさつ人間」になってほしいということです。

日本人は、いわゆる島国根性と呼ばれるように、心を閉

じている人が多い。わたしは世界のあちこちで暮らした経験がありますが、外国では早朝、街を散歩していると、行きすりの町の人が見ず知らずの外国人であるわたしに、必ずといってよいほど「おはよう」と声をかけてくれます。しかし、日本でそんな光景を見かけるのは、とても珍しくなっているようです。

あいさつの挨拶は「聞く」、



移は「迫る」という意味です。心を開いて相手に迫っていくのが、あいさつなのです。

しかし、日本人は、特に親子の間であいさつがありません。家庭ではあいさつしないお父さんも、会社では「おはよう」を言っているのです。

どうも日本人には、利害関係であいさつの是非を決めてしまいう妙な性質があるように思えてなりません。

20歳に贈る

「あいさつ」で心を開こう

NHKアナウンサー

鈴木健二

21世紀に向けて

「心を開こう」

ところで、あなたたちが社会の第一線で活躍するのは、二十一世紀になってからです。その時、あなたたちの家には、きなり「こんにちわ」とアメリカの人が入ってきて、少しもおかしくない時代になっているはずなんです。

二十一世紀に入ってもまもなく、世界の人口は七十億人を超えていくでしょう。そのためには、二十三億ヘクタールの農地が必要となります。しかし、この地球には、いくら努力しても十六億ヘクタールの農地しか確保できないのです。地球が食糧危機、エネルギー難に見舞われることは必至です。

しかし、こうした状況の中で、二十世紀の終わりにには日本人の所得が世界のナンバーワンになる可能性があります。つまり、あなたたちは、世界

超えるでしょう。そのためには、二十三億ヘクタールの農地が必要となります。しかし、この地球には、いくら努力しても十六億ヘクタールの農地しか確保できないのです。地球が食糧危機、エネルギー難に見舞われることは必至です。

しかし、こうした状況の中で、二十世紀の終わりにには日本人の所得が世界のナンバーワンになる可能性があります。つまり、あなたたちは、世界

人の心——政治や経済、外交の問題ではなくて、他人と容易に心を開き合わない、つまり「閉じた心」が戦争の引き金を引くとしたら……これは、次代を担うあなたたち一人一人が真剣に考えなければならぬ問題です。

二十一世紀になって、あわてて心を開こうと思っても、もう遅い。いま青春の真っただ中にいる、あなたたちの柔軟な精神の中にこそ、だれとでもあいさつをする心が育っていくのです。

心を開ける若者への

変身の日に

とにかく、「あいさつ人間」になってください。家族ともだれとも「おはよう」を明るい声で言える人間になることです。それは、あなた自身の人生を楽しくするだけでなく、周りの人の心も明るくするのです。

さあ、二十代の出発の日——あいさつのできる、心を開ける若者への、変身の日にしてください。

(談)

助役に 中村三勇士氏

町議会定例会から

第八回町議会定例会が十二月十六日召集され、一般会計補正予算など議案八件が上程され、すべて原案通り可決されました。

また、今議会において、空席となっていた助役人事が上程され、元議会議長の中村三勇士氏（五十歳）の選任に同意がなされました。十カ月ぶりの助役の誕生で、町の執行体制も整い、町制五十周年を迎える新春に明るいスタートができるものと思われます。

一般会計補正予算は、一億二千九十六万九千円で、五十七年度総予算額は二十八億三千四百三十三万五千円となりました。補正の主なものは財政調整基金積立金七十八万三千円、災害復旧費四千四百十八

万七千円などです。

【中村助役の略歴】

昭和七年三月十七日生まれ（五十歳）大根占町立高等学校卒業後、昭和二十六年町役場に就職、昭和二十九年に役場を退職後、昭和三十四年五月から町議会議員を六期、その間議長、副議長を歴任。

就任にあたり

今回、十二月定例議会におきまして助役として行政担当の機会を与えていただきました。その責任の重大さに身の



引き締まる気持ちでいっばいでございます。議決権を持ちます議会側とお互いの権限を尊重し、協力し合って、まず住民の福祉を第一に、あくまで町長の補佐役として全力をあげて職務に取り組み覚悟でございます。町民の皆様方のあたたかい御協力と御支援を心からお願ひ申し上げ就任のごあいさつとさせていただきます。

土づくりをはじめ、乾燥技術選別など、一つ一つの段階をたいせつに処理していくことが必要だと関係者は言っておられます。具体的には、▽ほ地については、連作やほ地の状況によって肥培管理を行い、完熟堆肥（タンパク堆肥）を多くし、土づくりをじゅうぶにする。▽収穫については、今回の葉たばこの中に、よごれ、くすみ、生きずの跡と思われるシミが多く見られたとのこと。収穫は、ていねいに、生キズがつかないよう慎重にする。

▽乾燥については、葉たばこの質（たとえば葉中の水分の含有量など）を考え、乾燥の時間を工夫する。▽選別については、選別の良否は、価格に大きく影響する。等級別に確実な選別をする。▽作柄について、十アールあたり二百六十キロ前後の葉たばこを作るようにする。特に中葉系の葉が延び過ぎないようにする。

生産者数 184人
総量 138.6ha
総売上額 715,048,180円
K単価 1,832円

57年度 葉たばこ売上額 七億千五百四万九千八百八拾円

昭和五十七年の葉たばこ総売上額は、七億一千五百四万九千八百八拾円でした。

生産者が約一年がかりで育てあげた葉たばこは、減反にあおられながらも品質の良いでさばえでキロ単価千八百三十二円（平均）で買い取られました。小柄な葉たばこ生産が叫ばれている今日、本町の葉たばこは、作柄がやや大

きだったこと、ウドンコ病が見られたことなどから、前年度と比較して二十五円（平均キロ単価）安くなっています。しかしキロ千八百円代の葉たばこは、県下でもトップクラスということで、我が町の葉たばこ生産農家の生産技術の高さと意欲が伺われます。今後更に良質の葉たばこを生産するには、ほ地の選



やや不調に終わった 葉タバコ収納

おしらせ

「青少年育成の日」

標語を募集

毎週第三土曜日は「青少年育成の日」と定められています。

この日は、家庭・学校・社会の三者が一体となって、青少年の育成活動及び非行防止活動を盛り上げ、県民総ぐるみで青少年の健全育成を図るための強調日です。

▽応募内容

青少年育成の日の趣旨に沿った内容のもの

▽応募方法

郵便ハガキに、応募作品・住所・氏名・年齢・職業（又は学校名・学年）を明記してください。

一人何点でも応募できます。

▽作品送付先

（〒892）
鹿児島市山下町
十四番五十号
県庁青少年婦人課

▽締切

昭和五十八年一月三十一日
（当日消印有効）

詳しくは、県青少年婦人課（電話〇九九二二六〇一八一一内線二二三三）又は、町教育委員会、社会教育課までお問い合わせください。

宅地建物取引

無料相談

〇とき

二月二十日（日）

〇ところ

鹿屋市 鹿児島交通市民センター

午前十時～午後四時

〇相談員

弁護士・税理士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・県宅地建物取引業協会・県建築課職員

〇主催

鹿児島県 社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会、不動産建物売買手続、不

動産の登記及び税金等について無料相談が実施されます。

12月4日から

最低賃金が

改定されました

日 額 二八五八円
時間給 三五八円

県内全域の事業場に適用される「鹿児島県最低賃金」が昭和五十七年十二月四日から日額二、八五八円と時間給三、五八円に改定されました。

昭和三十四年に発足以来、わが国の最低賃金制度は、低賃金労働者の労働条件の改善に重要な役割を果しています。主に各都道府県ごとに、すべての労働者を対象とする地域別最低賃金と特定の産業の労働者を対象とする産業別最低賃金が定められており、三千万五百万人の労働者すべてに最低賃金が適用されることになっています。

この最低賃金額は、賃金、物価等の動向に応じて、ほぼ毎年改定されています。今年も前記のとおり改定されましたので、事業主の皆さんは遵守してください。

公給領収証を

受けとりましょう

旅館や飲食店等で飲食、宿泊をされた場合は、料金と一緒に税金（料理飲食等消費税）を納めることになっており、料理店等の経営者は、料金と税金を受けとったしるしとして公給領収証を皆さんにお渡しすることになっています。皆さんが料理店等を利用された場合は、必ず公給領収証をお受け取りください。

料理の一〇％ですが、免税点以下の場合、公給料収証は発行されないこともあります。この免税点は五十八年一月一日から変わります。

◎料理店、バー、キャバレー等は、すべて公給料収証を発行することになっています。詳しいことは、鹿屋財務事務所・県庁税務課へお問い合わせください。

区分	現行	五十八年一月一日以降
旅館	一人一泊の料金が四万円以下	一人一泊の料金が五万円以下
飲食店	一人一回の料金が二万円以下	一人一回の料金が二千五百円以下
仕出し・出前	一人前が二万円以下	一人前が二千五百円以下

三種混合ワクチン予防接種日程

（対象者 S55.4.2～S56.4.2までの出生児）

1月12日	町福祉センター	受付時間 午後1時40分～午後2時
1月13日	神川小体育館	受付時間 午後1時40分～午後2時
1月14日	宿利原小体育館	受付時間 午後1時15分～午後1時30分
1月14日	池田小体育館	受付時間 午後2時15分～午後2時30分
2月 8日	宿利原小体育館	受付時間 午後1時15分～午後1時30分
2月 8日	林業研修センター	受付時間 午後2時15分～午後2時30分
2月 9日	町福祉センター	受付時間 午後1時40分～午後2時
2月10日	神川小体育館	受付時間 午後1時40分～午後2時
3月 9日	町福祉センター	受付時間 午後1時40分～午後2時
3月10日	神川小体育館	受付時間 午後1時40分～午後2時
3月11日	宿利原小体育館	受付時間 午後1時15分～午後1時30分
3月11日	林業研修センター	受付時間 午後2時15分～午後2時30分

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

人権に関する相談は

半下石鶴則さんへ



町の人権擁護委員に半下石鶴則さんが就任され、昨年八

月一日から相談員として仕事をされています。

人権に関する心配ごとやご相談のある方は、遠慮なくご相談ください。

相談に関する秘密は守ります。※相談先

半下石鶴則（半下石部落）

☎九一〇七〇三へ

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業に役立ててくださいと次の方々から、香典返しにかえ寄付がありました。厚くお礼申し上げます。故人のごめい福を祈ります。

（ ）は故人

田代 敬子（白川スマ）鳥二区
皆倉 俊一（チマ）皆倉
厚ヶ瀬己之助（ハツミ）厚ヶ瀬
篤志寄附

東大阪市在住の川越藤一さんから 金一封

ご協力

ありがとうございました

○一歳末助け合い運動○

歳末助け合い運動にご協力くださいましてありがとうございました。部落単位の協力のほかに、河野ムメさん、山元のバツバン、民生委員の方々から募金をいただきました。募金は町内の生活困きゆう者、六ヶ月以上の入院者、施設入居者に、心のこもった年越し資金としてお届けし喜ばれました。

みんなで飛ばそう

手作りのタコ・飛行機

○と き 1月9日(日)

午後1時から

Q.と ころ 町総合運動公園

親子で参加しよう。

たこ揚げは電線のないところで。

